

令和4年第3回うきは市教育委員会定例会会議録

開催日時	令和4年3月1日(火)	18時10分～19時30分
場 所	うきは市役所 西別館 第1会議室	
招 集	麻生 秀喜(教育長)	
出席委員	家永 由里子(委員)	處 愛美(委員)
	古賀 公彦(委員)	
事務局	井上 理恵(学校教育課長)	石井 孝幸(生涯学習課長)
	田中 晃詞(指導主事)	河内 真一(教育総務係長)
議 事	議案第1号 令和3年度3月補正予算要求について	
	議案第2号 令和4年度当初予算要求について	
	議案第3号 うきは市スクールバス管理運営等に関する規則の一部を改正する規則について	
	議題第4号 うきは市鏡田屋敷の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	
	議題第5号 うきは市菊竹六鼓記念館条例施行規則の一部を改正する規則について	
	議題第6号 うきは市新川田籠滞在型交流施設注連原住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	
	議題第7号 うきは市町並み交流館商家条例施行規則の一部を改正する規則について	
	議題第8号 うきは市居蔵の館条例施行規則の一部を改正する規則について	
	議題第9号 うきは市スポーツアイランド条例施行規則の一部を改正する規則について	
	議案第10号 うきは市吉井体育センター条例施行規則の一部を改正する規則について	
	議案第11号 うきは市大春トリムセンター条例施行規則の一部を改正する規則について	
	議案第12号 うきは市浮羽体育センター条例施行規則の一部を改正する規則について	
	議案第13号 うきは市文化施設条例施行規則の一部を改正する規則について	
	議案第14号 るり色ふるさと館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	
	議案第15号 うきは市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部	

を改正する規則について

議案第16号 うきは市生涯学習人材バンク設置規則の一部を改正する規則について

議案第17号 うきは市社会体育施設使用料減免規則の一部を改正する規則について

議案第18号 うきは市総合体育館使用料減免規則の一部を改正する規則について

議案第19号 うきは市対外試合出場費補助金支給要綱の一部を改正する告示について

議案第20号 うきは市文化財保護事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について

協議事項 (1) 令和4年度学年始休業日の決定について
(2) 卒業式・入学式について

報告事項 (1) うきは市議会の一般質問について
(2) 教職員人事異動等関係日程について
(3) 区域外就学について
(4) 児童生徒指導上の諸問題に関する実態調査(令和4年1月末月例報告)について

その他 (1) 令和4年3月分 主な行事予定

教育長	ただ今からうきは市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、定例教育委員会を開催いたします。 会議の日程は本日限りといたします。 本日の議事録署名者には、家永委員を指名いたします。 諸般の報告について何かありましたら事務局お願いします。
事務局	特にありません。
教育長	議案について、事務局お願いします。
	議案第1号 令和3年度3月補正予算要求について
事務局	学校教育課分の繰り越しは、福富小学校給食室トイレ新設に係る営繕費、大石小学校食器洗浄器に係る備品購入費、浮羽中学校高压引込線改修に係る営繕費です。繰り越し事由について、トイレ新設に係る営繕費は関係者との

	<p>協議に時間を要し年度内の工事完了が見込めないため、食器洗浄器に係る備品購入費と高圧引込線改修に係る営繕費は部品の供給が停止されていたためです。</p> <p>補正予算の減額については給食費補足給付費補助金、幼稚園施設等利用費で実績により減額するものです。また小中学校費の教育振興費の消耗品費については教員用のデジタル教科書の入札残に伴う減額、車等借上料は宿泊研修が中止となったためバスの借り上げ料を減額するものです。</p> <p>補正予算の増額分で各小中学校の学校管理費の消耗品費と備品購入費については新型コロナに伴う学校保健特別対策事業のため増額するもので全額を令和4年度に繰り越して活用するものです。</p> <p>生涯学習課に係る減額分は文化財保護費の町並み保存地区保存対策費補助金、芸術文化振興費は文化祭中止に伴う各種費用です。保健体育総務費はロードレース大会の中止と県民体育大会の中止に伴う各種費用です。</p>
教育長	<p>事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。なければ承認を求めます。</p>
全委員	承認
教育長	<p>次の議案について、事務局説明をお願いします。</p>
	<p>議案第2号 令和4年度当初予算要求について</p>
事務局	<p>項目が多いため新規事業や前年度と比較し大きく増減したものについて説明します。学校教育課分で事務局費の幼稚園施設等利用費の減額は令和3年度までは幼稚園定員数の上限数を基に予算計上していましたが令和2年、3年の実績を踏まえて減額するものです。教育センター費の使用料と借上料の増額は教育センターにサーバーを設置したことによるものです。道徳教育実践研究事業費の新規計上は福岡県の委託事業で対象校は吉井小、吉井中です。学校管理費の小学校給食調理等委託料の増額は令和4年度より山春小と大石小を新たに民間委託を開始するため増額するものです。工事請負費の増額は各小中学校の営繕工事費に係るものです。教育振興費のALT派遣業務委託料の増額は現在JETプログラムにより1名任用しているALTの契約が7月28日で満了しますので民間からの派遣に切り換えるものです。中学校修学旅行キャンセル料補助金の増額は来年度の修学旅行もコロナ感染拡大による延期が懸念されるため来年度の2年生と延期になった来年度の3年生について補助するものです。</p> <p>生涯学習課分で地方創世推進費の費用弁償の増額は地域の方々から学校を</p>

	<p>支援いただくため、うきはっ子応援隊の事業を新規に開始するもので市内小中学校にボランティアを派遣し学校のニーズに対応していくものです。講師派遣手数料の増額は市民大学の10周年を記念し講演を予定しているものです。社会教育総務費の委託料の増額はるり色ふるさと館の防火対象物定期点検と特殊建築物定期点検を実施する必要があるため計上するものです。文化財保護費の増額の主な要因は朝田古墳群が令和4年度で国指定100周年を迎えるためそれに伴うものです。委託料の増額は西ノ城古墳の実測図の作成委託の新規計上、映像作成委託料の新規計上、屋形古墳群整備工事監理委託の新規計上、町並み保存地区通路整備設計委託の新規計上、新川田籠伝統的建造物群保存地区防災計画策定業務委託の新規計上、文化財教材等製作委託の新規計上、文化財情報発信業務委託の新規計上によるものです。工事請負費の増額は屋形古墳群の原古墳の整備、吉井中央公民館解体工事に伴うものです。用地購入費の増額はシカショ自転車前の更地の新規計上に伴うものです。補助金の増額は伝統的建造物群保存地区補助金で例年より修繕の件数の増加が見込まれることによるものです。芸術文化振興費の委託料の増額は白壁ホールのワイヤレスシステム導入によるものです。工事請負費の増額は白壁ホールの雨漏りの改修工事に係るものです。体育施設費の工事請負費の増額はうきはアリーナの空調取替工事、床の張替え工事に伴うものです。</p>
教育長	事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。
C委員	屋形古墳群の整備の概要を教えてください。
事務局	県道からしだれ桜の方にガイダンス施設が設置されおりますが、令和4年度は原古墳の整備を実施を予定しております。再来年度は古畑古墳、その後は珍敷塚古墳を整備し、古墳群を結ぶ散策道の整備も考えております。
C委員	うきはっ子応援隊の事業について教えてください。
事務局	広く市民の皆様に学校を支援いただくもので、登録いただいた方をボランティアとして学校に派遣するものです。支援の内容はテストの採点、ピアノの演奏、授業の準備、登下校指導補助、清掃指導補助など学校の要望に合わせるものを想定しています。1人あたり1,000円の費用弁償の支給、保険については市で加入している保険で対応します。
C委員	コミュニティスクールに関係するものですか。
教育長	近い将来にコミュニティスクールに繋がればと思っています。

D 委員	コミュニティスクールは地域と学校が対等であるようにと文科省も謳っており、地域の人が当事者という関わりは重要であると思います。
教育長	うきは市は他市に比べ地域や保護者による支援をいただいています。
D 委員	全国的にコミュニティスクールが広がらないのは類似する組織がすでにあるからではないかと思います。
教育長	コミュニティスクールは地域と学校がお互いのよさを高めあうことのできる組織となる必要があると思います。
B 委員	募集はどのように行うのですか。
事務局	広報に掲載し募集を予定しています。
教育長	登録されても学校のニーズがないケースも考えられます。
C 委員	令和4年度の壱岐島体験事業はどうなっていますか。
事務局	令和4年度についても予定しています。
C 委員	壱岐島体験事業は昨年度と今年度の2カ年中止になっています。台風等で実施できない場合の代替事業も用意する必要があるのではないかと思います。その際に現行で、こども議会を開催しているような主権者教育を深めるプログラムはあったほうが良いと思います。
事務局	検討します。
教育長	他に何かご意見・ご質問はありませんか。なければ承認を求めます。
全委員	承認
教育長	次の議案について、事務局説明をお願いします。
	議案第3号 うきは市スクールバス管理運営等に関する規則の一部を改正する規則について

事務局	<p>スクールバスについて毎年管理運営についての協議を行っておりますが、令和2年10月1日より地域公共交通の所管が企画財政課から市民協働推進課に移管したため企画財政課長を構成委員から削除するものです。</p>
教育長	<p>事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。なければ議決を求めます。</p>
全委員	<p>賛成</p>
教育長	<p>次の議案について、事務局説明をお願いします。</p> <p>議案第4号 うきは市鏡田屋敷の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>議題第5号 うきは市菊竹六鼓記念館条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>議題第6号 うきは市新川田籠滞在型交流施設注連原住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>議題第7号 うきは市町並み交流館商家条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>議題第8号 うきは市居蔵の館条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>議題第9号 うきは市スポーツアイランド条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第10号 うきは市吉井体育センター条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第11号 うきは市大春トリムセンター条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第12号 うきは市浮羽体育センター条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第13号 うきは市文化施設条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第14号 るり色ふるさと館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第15号 うきは市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について</p>
事務局	<p>議案第4号、第5号は申請書の押印を削除するものです。議案第6号、第</p>

	<p>7号は使用料の減免に係る項目と減免に係る申請書の削除、また他の申請書の押印を削除するものです。議案第8号は使用料の返還に係る項目と返還に係る申請書の追加また他の申請書の押印を削除するものです。議案第9号から第15号までは申請書の押印を削除するものです。</p>
教育長	<p>事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。なければ議決を求めます。</p>
全委員	<p>賛成【※議案第4号～議案第15号まで全てに個別に議決を求め、全てに賛成であった】</p>
教育長	<p>次の議案について、事務局説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">議案第16号 うきは市生涯学習人材バンク設置規則の一部を改正する規則について</p>
事務局	<p>登録の有効期限を団体については2年、個人については取り消しの申し出があった日までに変更し、登録情報の内性別を削除するものです。</p>
教育長	<p>事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。なければ議決を求めます。</p>
全委員	<p>賛成</p>
教育長	<p>次の議案について、事務局説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">議案第17号 うきは市社会体育施設使用料減免規則の一部を改正する規則について</p> <p style="text-align: center;">議案第18号 うきは市総合体育館使用料減免規則の一部を改正する規則について</p>
事務局	<p>体育大会の名称がスポーツ大会に改められましたので文言の修正をするものです。</p>
教育長	<p>事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。なければ議決を求めます。</p>
全委員	<p>賛成【※議案第17号、議案第18号を個別に議決を求め、全てに賛成で</p>

	あった】
教育長	次の議案について、事務局説明をお願いします。
	議案第19号 うきは市対外試合出場費補助金支給要綱の一部を改正する告示について
事務局	体育大会の名称がスポーツ大会に改められましたので文言の修正をするものです。
教育長	事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。なければ承認を求めます。
全委員	承認
教育長	次の議案について、事務局説明をお願いします。
	議案第20号 うきは市文化財保護事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について
事務局	重要文化財である平川家住宅について毎年防災設備の保守点検が必要で、その費用については県、市、所有者で負担しています。今回の改正で所有者の負担軽減を図るものです。
教育長	事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。なければ承認を求めます。
全委員	承認
教育長	協議事項について、事務局お願いします。
事務局	協議事項（1）令和4年度学年始休業日について4月5日までとさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。
全委員	賛成
事務局	協議事項（2）卒業式・入学式について卒業式は3月11日（金）が中学校、3月18日（金）が小学校、入学式は4月8日（金）が中学校、4月1

<p>教育長</p>	<p>2日（火）が小学校で、いずれも規模縮小、時間短縮、来賓、教育委員会告辞なしで実施します。</p> <p>報告事項について、事務局お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項（1）について3月議会の一般質問について別紙のとおりとなっているためお読み取りをお願いします。</p> <p>報告事項（2）教職員の人事異動等関係日程について別紙のとおりとなっているため確認をお願いします</p> <p>報告事項（3）区域外就学について11件の申し出があっており、国立・私立学校への就学に伴うものが4件、転居に伴うものが2件、教育的配慮に伴うものが2件、両親の共働きに伴うものが2件、新築に伴うものが1件であり全て承認しています。</p> <p>報告事項（4）児童生徒指導上の諸問題に関する実態調査について小学校でいじめが3件報告があっています。児童への指導と保護者に報告をしており現在見守りを実施しています。不登校兆候は2校で7名、不登校は5校で18名です。中学校はいじめ認知件数は0件。不登校兆候は2校で17名、不登校は2校で55名でその内31名が解消傾向となっております。</p>
<p>教育長</p>	<p>その他について、事務局お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>その他の（1）行事予定表により3月の主な行事予定を説明。</p>
<p>教育長</p>	<p>全ての審議が終了しましたので、第3回教育委員会を閉会いたします。</p> <p>次回 臨時教育委員会日程</p> <p>3月25日（金）12時00分～</p> <p>うきは市役所 3階 302会議室</p>